

中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略検討会
コミュニケーション推進チーム（第9回）議事録

1. 日時：令和6年11月5日（火）15時30分～17時30分

2. 場所：AP 虎ノ門 11 階 ルーム B（オンライン会議併用）

3. 出席者（敬称略）：

委員：高村座長（オンライン）、大沼委員、竹田委員、万福委員、保高委員（オンライン）

事務局：環境省 中野参事官、戸ヶ崎企画官、大野参事官補佐、宮田参事官補佐、
服部参事官補佐、前田主査

4. 配付資料

資料1-1 第8回コミュニケーション推進チームにおける委員ご指摘事項とその対応について

資料1-2 除去土壌等の再生利用・県外最終処分に係る最近の動きについて

資料1-3 除去土壌等の再生利用・県外最終処分に係る検討状況について

資料1-4 除去土壌の再生利用等に関する IAEA 専門家会合最終報告書について

資料1-5 今年度の除去土壌等の再生利用・県外最終処分に対する理解醸成等の取組状況について

資料2 2025年度以降の取組の方向性（理解醸成関係）の策定に向けて検討すべき視点（案）について

参考資料1-1 コミュニケーション推進チームの運営について

参考資料1-2 コミュニケーション推進チーム 委員名簿

5. 議題

(1) 今年度の除去土壌等の再生利用・県外最終処分に対する理解醸成等の取組状況等について

(2) 2025年度以降の取組の方向性（理解醸成関係）の策定に向けて検討すべき視点（案）について

(3) その他

(前田主査) 定刻になりましたので、中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略検討会コミュニケーション推進チーム第9回を開催いたします。委員におかれましては、ご多忙の中ご出席いただき、ありがとうございます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

まず、今回の会議開催方法についてご説明いたします。本日のCTは、対面とオンラインのハイブリッドにより開催させていただきます。一般傍聴については、インターネットで生配信を行います。それでは開会にあたり、環境省環境再生・資源循環局担当参事官の中野よりご挨拶をさせていただきます。

(中野参事官) 皆様、こんにちは。ただいまご紹介いただきました環境省の担当参事官をしております中野と申します。本日は、委員の皆様方におかれましては、大変ご多忙な中、このコミュニケーション推進チームの第9回の会合にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。このコミュニケーション推進チームでご議論いただくことに関しては、これまでこのチームの中でもお話をさせていただいておりますが、現在、中間貯蔵施設に保管されている除去土壌の県外最終処分に向かって国民の皆様のご理解をいただくために、どのような取組を進めていくかといったところを重点にご議論を重ねていただいているところです。10月3日にこのコミュニケーション推進チームの親検討会である戦略検討会を県外の除去土壌の技術的な検討を行う環境回復検討会と合同で会合を開催させていただきました。そこで除去土壌の最終処分と再生利用の基準に盛り込むべき事項のご議論をいただきました。その基準の議論につきましては、さらに10月29日に、放射線審議会でも放射性物質に係る規制の一端を担うという観点から、ご議論をいただいたところです。この基準につきましては、この後も放射線審議会などでご議論を進めていくこととなります。一方で、10月31日には、このコミュニケーション推進チームと同じく親会議の戦略検討会の下に設けられております、地域ワーキンググループの方も開催をさせていただきました。ご紹介した3つの検討会が10月に開催されたわけですが、どの検討会でも共通して話題になったのは、技術的な検討事項はもとより、それをいかに国民の皆様にわかりやすく伝えるか、処分の必要性をわかりやすくご理解いただくかと言う点について、地域や国民の皆様との接点を持つことの必要性も委員の皆様からご指摘を賜りました。特に国民の皆様に広く、と言う観点では、これまでのコミュニケーション推進チームで皆様方からご助言を賜りながら、我々も検討を進めてきました。本日は、これまでの取組状況や今後の取組につきまして、事務局が検討させていただいた案について皆様方とご議論を深めさせていただければと思いますので、何卒、率直なご意見をちょうだいできればと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(前田主査) ありがとうございます。プレスの皆様におかれましては、カメラ撮りはここまでとさせていただきます。それでは、議事に入る前に、資料の確認をさせていただきます。インターネットを通じて傍聴いただいている方には、案内の際に資料を掲載しているURLをご案内させていただいておりますので、ご確認をお願いします。まずは、議事次第。そして資料1-1、第8回コミュニケーション推進チームにおける委員ご指摘事項とその対応について、資料1-2、除去土壌の再生利用・県外最終処分に係る最近の動きについて、資料1-

3、除去土壌等の再生利用・県外最終処分に係る検討状況について、資料1-4、除去土壌の再生利用等に関するIAEA専門家会合最終報告書について、資料1-5、今年度の除去土壌等の再生利用・県外最終処分に対する理解醸成等の取組状況について、資料2、2025年度以降の取組の方向性(理解醸成関係)の策定に向けて検討すべき視点(案)について。そして参考資料1-1、コミュニケーション推進チームの運営について、参考資料1-2、コミュニケーション推進チームの委員名簿となっております。また、本日の議事録については、事務局で作成いたしまして、委員のご確認・ご了解をいただいた上で、環境省ホームページに掲載させていただく予定でございます。

それでは、本日の出席者をご紹介します。まず大沼委員、高村委員、竹田委員、万福委員、保高委員、以上の5名となります。高村委員には、座長をお願いしております。高村座長、保高委員におかれましては、Web会議システムからご参加いただいております。また、保高委員は、諸事情により、16時45分で途中退出されます。それでは、議事に入らせていただければと思います。ここからは高村座長にご進行をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

(高村座長) はい。よろしくお願いいたします。長崎大学の高村でございます。本日は、委員の先生方お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。このコミュニケーション推進チーム、過去8回会議を重ねてまいりました。まず除去土壌の再利用について、国民的な理解を得るということに対する方策として、どのようなことが考えられるのか、この場で先生方に活発な議論をしていただいていることに、改めて感謝申し上げます。先ほど紹介がありましたが、先月親委員会がございまして、今後の事業の推進についてご説明がありました。いよいよ除去土壌の再生利用についての技術的な部分というのが、今後かなり見通せてくるというふうに聞いております。それに合わせていよいよこのコミュニケーションというか国民的な理解醸成が本当に本番になってくるということになるかと思っております。これまでの議論を踏まえまして、より実行性の高い理解醸成に向けた取組というのができるような、そういった実りのあるディスカッションができればと思っておりますので、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、早速議事の方にまいりたいと思います。まず議題の1ですが、「今年度の除去土壌等の再生利用・県外最終処分に対する理解醸成等の取組状況等について」として、まずは資料1-1から1-2について、事務局から説明をよろしくお願いいたします。

(前田主査) はい。それではまず資料1-1から説明をさせていただきます。前回の第8回コミュニケーション推進チームにおける委員ご指摘事項とその対応についての説明となります。次の2ページ目をおめくりください。まずは、前回委員からご指摘いただいた事項を紹介させていただければと思います。

まず保高委員から、YouTuberとのコラボ企画の費用対効果や視聴者の属性分析などできるとよい、というご意見をいただきました。YouTubeの活用においてそういったものを定量的に示すのは難しいのですが、ただ27万回超という再生回数を記録し、コメント欄でも比較的好意的な評価をいただいております、発信者や発信内容を検討した結果、多くの方にご視聴

いただけたものと思料しております。続いて大沼委員より、メディア露出の状況についても追跡調査するとよいというご意見をいただきました。今年度の WEB アンケートの結果報告の際に併せてお出しする方向で検討させていただこうと思います。続いて高村座長、万福委員より、今回資料の3ページに、前回お出しさせていただいた資料の県外最終処分や再生利用の認知状況についてお示ししておりますが、こちらグラフが横ばいになっているのですが、この横ばいというものについて、今回の認知度が本当に下がっていないのはよい、と判定できる比較する資料を提示してもらいたい、というご意見をいただきました。それぞれの政策ごとの背景が異なるため認知度の増減の直接の比較は難しいのですが、引き続き参考となる資料を探していきたいと思っております。続いて高村座長より、福島の食に対するリスク認知について、買うのをためらうといった意見が非常に少なくなっているという報道があり、そうした色々なトレンドがあると思うので、とらえやすいものをまとめていただきたい、というご意見をいただきました。こちら今年度の WEB アンケートの結果報告の際に併せてお出しする方向で検討させていただこうと思います。続いて保高委員より、見学会を通じた理解醸成のプロセスについて詳細調査をするとよい、というご意見をいただきました。現地見学会のアンケートを整理・分析して対応していきたいと思っております。また、費用対効果も踏まえつつ、効果のないものはやめていくという議論も必要というご意見もいただきました。こちら効果の薄い施策についてはやめることも検討していきたいと思っております。続いて大沼委員や万福委員より、アンケート結果で再生利用の賛否における賛否の逆転が近年起きている理由を分析すべきとご意見をいただきました。コミュニケーション推進チームでご助言をいただきながら分析を進めていきたいと思っております。

続きまして、4ページになります。万福委員より、「福島、その先の環境へ。」ツアーの参加者と、講義だけしか受けてない参加者との理解度を比較してほしい、というご意見をいただきました。講義のみ受けている学生についても理解度の変化を見られるよう検討していきたいと思っております。竹田委員より、WEB アンケートにおいて県外最終処分等について何で情報を得たかの設問につき、環境省が新たに行っている施策についても拾えるようにすべき、というご意見をいただきました。ご意見を踏まえ今年度の WEB アンケートの設問に係る選択肢を修正しようと思っております、続いて今年度以降の理解醸成活動について、高村座長より、女性にも様々なイベントでご登壇いただいた方がよいというようなご意見をいただきました。ジェンダーバランスを意識していくことは、非常に重要であり今後も留意していきたいと思っております。大沼委員より、理解醸成の取組に当たっての基本的な考え方の中に双方向コミュニケーションを記載すべき、というご意見をいただきました。次の5ページになりますが、ご意見をもとに、より双方向のコミュニケーションという言葉で追記させていただきました。続いて、高村座長、万福委員、保高委員より、環境省が行ってきた活動について、福島県民の方々にも周知を図る努力をすべき、というご意見をいただきました。今年度新たに福島県民の方々向けのツアーを実施予定でございます。さらに現地視察会の実施や、様々なセンター等の広報拠点を活用した情報発信等を通じて、福島県民の方々への周知を図っていきたいと思っております。次に地域ワーキンググループとの連携のカテゴリ

一で3つご指摘事項があります。それぞれご意見を踏まえ地域ワーキンググループと連携し対応させていただこうと思っております。最後にその他のところで、放射能濃度の100Bq/kg や 8,000Bq/kg の情報は、数字の意味をわかりやすく表すかたちでまとめるべき、というご意見をいただいております。一般の方にわかりやすく説明できる資料を検討させていただきたいと思っております。資料1-1は以上となります。

続いて資料1-2となります。資料1-2の1ページ目をご覧ください。今年の3月に閣議決定された、「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針の文書となります。こちらの基本方針の変更の経緯は、下に※に記載のとおり、ポイントとしては、真ん中辺りに、「これらの取組の安全性等について、IAEAによるレビュー等の情報の状況も含め、積極的かつ分かりやすい情報発信を行うなど、全国に向けた理解醸成活動を推進し、国民の理解・信頼の醸成につなげていく。」と文言が入っておることをご紹介いたします。続いて2ページ目をごらんください。原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォースが今年9月に開催され、具体的な中身は下の※、また、開催要領は3ページ、4ページに記載しております。こちらのタスクフォースで復興大臣からの指示事項がありました。特に注目すべきは2ポツ目、福島県内の除去土壌に係る再生利用などそれぞれの課題に関し、「伝えるべき対象」、「伝えるべき内容」、「発信の方法や工夫」等を整理し、関係省庁が取り組む施策をとりまとめること、という文言が復興大臣から復興庁はじめ関係省庁に対して出されたという紹介です。以上となります。

(高村座長) はい、ご説明ありがとうございました。それでは、ただいまの環境省の説明に対しまして、ご質問、ご意見をお受けしたいと思っております。ご質問、ご意見のある方は挙手でお知らせいただければと思っております。はい、竹田委員よろしく申し上げます。

(竹田委員) ありがとうございます。竹田でございます。最初の資料1-1の1ページ目のYouTubeのところの環境省の回答に、「コメント欄でも比較的好意的な評価をいただいている」というところがあります。コメント欄に書き込みがあるようですので、ぜひそれも効果検証の対象に加えたらいかがかなと思っております。どのぐらい文量があるかわからないのですが、せっかくの生の声ですのでお使いになったらいかがかなと思っておりました。これはコメントで質問ではございません。意見でございます。以上です。

(高村座長) 環境省、何かよろしいですか。

(戸ヶ崎企画官) はい。コメント欄にかなり具体的にご意見とか書いてありますので、かなり数はございます。分類等をして整理したいと思っております。

(高村座長) ありがとうございます。他にご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。後からまた機会を設けて、全体的なご質問、ご意見を伺うことになろうかと思っておりますので、その時にまた改めてご発言いただければと思っております。では続きまして、資料1-3、資料1-4について事務局より説明をお願いいたします。

(前田主査) では資料1-3、除去土壌等の再生利用・県外最終処分に係る検討状況について、資料のご説明をさせていただきます。1ページ目をご覧ください。こちらは、検討会の体制図になります。中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略検討会の下に、コミ

コミュニケーション推進チームだけでなく、地域ワーキンググループ、再生利用ワーキンググループ、技術ワーキンググループ、この計4つのワーキンググループが設置されております。本日、他のワーキンググループでご議論いただいた内容について、コミュニケーション推進チームの委員の方々にも今後の検討の前提情報としてご説明をさせていただくものとなっております。ではまず再生利用ワーキンググループの検討状況について宮田の方から説明をさせていただきます。

(宮田補佐) はい、再生利用ワーキンググループを担当しております宮田です。2ページ目になりますが、再生利用ワーキンググループの概要ということで、目的としましては再生資材化した除去土壌を安全に利用する方策について検討するというところで、こちら令和4年の8月に立ち上げておりました、左側に名簿がございますが、京都大学大学院の勝見先生に座長をお願いしております。本CTの万福委員にもご参画いただいております。直近、令和6年9月17日に第7回を技術ワーキンググループ・検討チーム会合との合同開催ということで、下に書いております除去土壌の再生利用基準案についてご議論いただいたところです。

おめくりいただきまして3ページ目のところが全体の検討の流れになります。一番上に記載のとおり、2016年の6月になりますが、環境省の方で「再生資材化した除去土壌の安全な利用に係る基本的な考え方」というものを策定しております、これに従いまして真ん中の【A】【B】【C】ですが、福島県内で3つの実証事業を実施しているところです。こちらで得られた知見や課題を踏まえまして、除去土壌を利用するための方策の検討、先ほどの基準省令ないし技術ガイドラインの策定に向けて検討の方を進めているところでございます。おめくりいただきまして4ページ目につきましては、先ほどの福島県内の実証事業の概要について記載しております。左側に飯館村長泥地区での農地造成実証事業、右側に中間貯蔵施設内での道路盛土実証事業という形で、こちら理解醸成の取組でも活用させていただいているところでございます。

おめくりいただきまして5ページ目になりますが、本ワーキンググループの中でご議論いただいている除去土壌の再生利用基準案のポイントになります。基準案につきましては、枠内にあります7つの項目の内容についてご議論いただいて、10月3日の戦略検討会、環境回復検討会の合同の場で、委員の皆様からもご了承いただいているところでございます。こちらにつきましては、冒頭ご挨拶にありました放射線審議会のところでも継続してご議論いただいているところでございます。枠の一番下にあります※のところの、復興再生利用(検討中)でございますが、これまで再生利用と呼んできたところではございますが、今回扱っています除去土壌の放射能濃度や、クリアランスの既存の制度と混同するところもありますので、今般、名称と定義につきましては、ここに記載のとおり、東京電力福島第一原子力発電所の事故による災害からの日本の復興に資することを目的として、実施や管理の責任体制が明確であり、継続的かつ安定的に行われる公共事業等において、適切な管理の下で、盛土等の用途のために再生資材化した除去土壌を利用(維持管理することを含む)すること、というふうに定義づけをさせていただいております。この検討中というのは名称について

検討中というところですが、簡単ではありますが再生利用ワーキンググループは以上となります。

(大野補佐) 続けて技術ワーキンググループのご説明をさせていただきます、担当の大野と申します。技術ワーキンググループの方は、最終処分に向けた減容技術の評価ですとか、あるいは県外最終処分に向けた検討を行っているというワーキンググループになります。6ページ目に委員名簿を載せておりますが、戦略検討会の大迫委員に座長をお願いしております、ご覧のようなメンバーでご検討いただいているというところでございます。

続いて7ページ目をおめくりいただきまして、ワーキンググループの中での技術検討フローでございます。左上のところでございますが、減容技術等に関する検討ということで、これまで事業者、あるいは大学・研究機関の皆様へ減容技術の実証ということで、いろいろな技術の検証を行っていただきました。そういったことの評価と、組合せの検討をしているというのが左上のところになります。右上でございますが、最終処分の基準に関する検討ということで、今般の除去土壌ですとか廃棄物の特性を踏まえて、最終処分の基準、どのような技術的な留意点があるかということを検討しております。こういった2つをまとめまして、この下の黄色で囲んだところになりますが、複数の最終処分シナリオの検討ということで、最終処分量、放射能濃度、最終処分場の構造・必要面積というところで複数のパターンが出てくると思っております、こういったことを今年度内にまとめていきたいと考えてございます。

8ページ目は技術の組合せ例ということでございますが、中間貯蔵施設の中で、8,000Bq/kg以下の土壌と、それを超える土壌に分けられておりますので、それ以下の土壌については再生利用していくということでございますが、8,000Bq/kgを超える土壌については、そのあといろいろな減容の技術のパターンがございます。ここで書いているのは、分級ですとか熱処理、飛灰洗浄という、さらに体積を減らしていくような技術がございますので、そういったことの組合せを技術ワーキンググループの中で検討しているということになります。

続いて9ページ目でございますが、除去土壌の埋立処分の基準(案)のポイントということで、土壌を土壌のまま処分する際の基準の検討ということでございます。下の図に、除去土壌の埋立処分のイメージとございますが、基本的に土壌から放射性セシウムが非常に溶出しにくいというような科学的知見がございますので、そういったことを踏まえて基本的にはこの左側のように除去土壌を収納して、その上を覆土で覆うといったようなイメージの処分形態になってくるかと思っております。一部溶出する可能性があるような場合には、右側のような遮水工を設けるということも考えております。また濃度の高い廃棄物については、一番下の注釈でございますが、10万Bq/kgを超える場合には、コンクリート構造による外周仕切設備が設けられた処分場で処分というような、こういったパターンを今検討しております、こういったことから技術の組合せと処分場の構造ですとか必要面積のパターンを今後年度内にとりまとめていくというところでございます。技術ワーキンググループについては以上でございます。

(前田主査) 続いて 10 ページより、地域ワーキンググループについてご説明させていただきます。再生利用及び最終処分に係る地域社会における社会的受容性の向上のため、地域とのコミュニケーションや地域共生のあり方等について検討を行うために立ち上げられたワーキンググループでございます。佐藤委員は戦略検討会でも委員を務められており、佐藤委員に座長をお願いしております。右下のとおり、今年の 1 月に第 1 回地域ワーキンググループを開催いたしまして、先週 10 月 31 日に第 2 回のワーキンググループを開催させていただきました。

続いて 11 ページをご覧ください。前回の CT でも発表させていただきましたが、地域ワーキンググループの議論内容のイメージとなっております。例えば最終処分については、2025 年度以降、各シナリオに応じて事業実施に係る対象地域の具体的な検討方法等を本格的に議論していくことを想定し、2024 年度に先立って必要な論点整理を行うこととしております。同様に地域のステークホルダーとのコミュニケーション及び地域共生のあり方についても議論し、2025 年度以降の議論に反映することとしております。こちらの議論の成果は、今後戦略検討会で議論される成果のとりまとめに盛り込むこととしております。なお、全国的な理解醸成のための取組については、コミュニケーション推進チームで議論することとしております。また、再生利用については、地域のステークホルダーとのコミュニケーションや地域共生のあり方について議論することとしており、こちらも議論の成果は、今後戦略検討会で議論される成果のとりまとめに盛り込むとともに、検討過程でいただいたご意見は、再生利用に係る技術ガイドラインを補足する知見として位置付け、とりまとめることとしております。

参考に 12 ページは、前回の CT で出させていただいた資料ですが、地域ワーキンググループとコミュニケーション推進チームの議論対象の関係のイメージ図となります。地域ワーキンググループでは、対象地域の検討パターンの例でありますとか、国際的な知見に照らし、地域社会における社会的受容性の確保の観点から留意するポイントなどを議論させていただくのに対して、コミュニケーション推進チームでは、その議論の前提となる全国的な理解醸成について議論をさせていただくというすみ分けを想定しているところです。その上で 2024 年度はまず先立って必要な論点整理を行うことと申し上げましたが、第 1 回目の地域ワーキンググループでは、前回 CT でもお出しさせていただいた、想定される論点例というものを出させていただきました。こちらについて第 1 回の地域ワーキンググループで委員から様々なご意見をいただきまして、その結果修正した論点案というものが 13 ページ、14 ページとなります。こちら、赤字で書いている部分が、まず第 1 回の地域ワーキンググループでお出しさせていただいた論点例から追記修正した部分となります。共通する背景等、最終処分について、そして 14 ページの復興再生利用について、と大きく 3 つのカテゴリー分けをしております。それぞれの分野で前提となる情報、例えば最終処分でしたら前提となる情報を置いた上で、社会的受容性の確保の観点から、最終処分の事業実施に係る検討事項についてまとめて、その上で 3 番と 4 番で、地域とのコミュニケーションのあり方や、地域共生のあり方などを議論することとしております。14 ページの復興再生利用については、最終

処分との事業特性の違いなどを勘案して、例えば地域とのコミュニケーションや地域共生のあり方について議論をさせていただいているところです。

なお、用語としてコンサルテーションという言葉の一部書いているところですが、この地域ワーキンググループにおけるコンサルテーションの意味としては、県外最終処分・再生利用に係る特定の案件を念頭に、その案件をどのように進めていくかについてステークホルダーと相談・説明・協議等を行うこと、というふうにしております。こちらについては、あくまでこの地域ワーキンググループだけの意味でございまして、今後この言葉の使い方についても第2回の地域ワーキンググループでの委員のご意見をもとに検討させていただければと思っております。資料1-3の説明は以上となっております。

続いて資料1-4につきまして、こちらはIAEA 専門家会合の最終報告書についてとなります。おめくりいただいて1ページ目になります。まず、除去土壌の再生利用等に関するIAEA 専門家会合について、環境省の要請により、今後の除去土壌の再生利用と最終処分等に係る環境省の取組に対し、技術的・社会的観点から国際的な評価・助言等を行う目的で、除去土壌の再生利用等に関するIAEA 専門家会合を昨年度に3回開催したところです。その上で、本年9月10日にこの会合の成果をとりまとめた最終報告書が、伊藤前環境大臣に手交され、IAEA から公表されました。IAEA の最終報告書の要旨において、再生利用及び最終処分について、これまで環境省が実施してきた取組や活動はIAEA の安全基準に合致している、今後、専門家チームの助言を十分に満たすための取組を継続して行うことで、環境省の展開する取組がIAEA 安全基準に合致したものになる。これは今後のフォローアップ評価によって確認することができる、というふうにされております。今後も継続的に取組状況をIAEA と共有するとともに、国内外へ情報発信していくとしております。

続いて2ページ目おめくりいただいて、IAEA 専門家会合の概要となっております。こちら書いているとおりなので、本日は省略をさせていただきます。また3ページをお開きいただくと、こちらはIAEA の専門家チームのメンバー構成となっております。こちらリストのとおりです。詳細は割愛させていただきます。

次に4ページ目を開いていただいて、IAEA 専門家会合最終報告書の構成となっております。こちら赤字で書いているとおり、第VI章のところに国民とのコミュニケーション及びステークホルダーの関与というところが設けられております。その内容のうち、特にコミュニケーションに関するIAEA 最終報告書で指摘された指摘事項をまとめたものが、5ページ、6ページとなっております。こちらの概要を紹介させていただくと、コミュニケーションの対象と内容と方法と工夫という4項目に分けられております。例えば対象においては、IAEA との協力も含め、様々な手段を通じた国際社会への発信が奨励されることですか、内容に関する指摘としては、例えば、線量基準には様々なものがあり、その違いを国民に説明することが重要であることに留意することや、より身近な他の放射線被ばくや、放射能に関連しない活動や危険と比較することで、適切にリスクのレベルを説明することができるとか金銭面での検討だけでなく、復興や長期的な持続可能性への支援など、潜在的な便益を伝えるには、その他の要素も含めるべきである、また全てのコミュニケーションで、再生利用され

る土壌と最終処分される土壌との違いを明確に示すべきであるとか、あとは、環境省が様々な選択肢間の結果とトレードオフを国民と主要なステークホルダーに明確にすることが重要ですとか、放射性セシウム以外の核種を測定することで、ステークホルダーの懸念に対処することも有効であろうとか、そういった指摘をいただいております。また、6ページでは、コミュニケーションの方法に関する指摘のところ、例えば現地視察は効果的な手段であるとか、鉢植えのような取組は、コミュニケーションツールとして有用であるとか、東日本大震災・原子力災害伝承館は、国民の理解醸成のための一つの優良事例であり、他の同様の広報センターも役立つだろうとか、例えば国際的なフォーラム、出版物、メディアを通じた国際社会への発信が奨励されることとか、そういったことが方法として指摘されております。また、コミュニケーションの工夫に関する指摘として、より身近な他の放射線被ばくや、放射能に関連しない活動や危険と比較することなど、コミュニケーション全体を通じて一貫かつ慎重な単位の使用が、国民の理解にとって重要であるとか、そういったご指摘をいただいております。以上 IAEA の最終報告書になります。

(高村座長) はい、ありがとうございます。ただいま資料 1-3、資料 1-4 について説明がございました。資料 1-3 では、各ワーキンググループの活動内容について説明いただきました。再生利用の方には万福委員、そして地域ワーキンググループの方には保高委員が同様にメンバーとして入られているのですが、お二人から何か追加で、このワーキンググループについて気づかれたこととかございますか。

(保高委員) では簡単に保高の方からお先によろしいでしょうか。産総研の保高です。地域ワーキンググループにも参加させていただいております。先ほどの図にもございましたとおり、地域ワーキンググループの方は地域との対話で、コミュニケーションチームの方は全国民的な理解醸成というところで場面が分かれているというところになっておりますが、やはり地域ワーキングの中での議論を聞いておりますと、基本的にはコミュニケーションというところが重要になってくるところは変わりませんので、そういった意味においては地域ワーキンググループの中でもこのコミュニケーションチームと合同で議論すべきところは将来的に出てくるだろう、もしくはここで議論した内容というのをしっかり共有することが重要だろう、ということを感じております。引き続きよろしく願いいたします。

(高村座長) ありがとうございます。非常に重要なポイントだと思います。この2つのワーキンググループの横の連携、情報共有というのは非常に重要だと思いますので、引き続きよろしく願いできればと思います。万福委員お願いいたします。

(万福委員) 農研機構の万福です。再生利用ワーキンググループに参加させていただいております。今回の議論に関して、若干技術的な内容に偏りがあると感じる部分がございます。しかし、理解醸成活動の中では、技術的な内容はしっかり周知されるべき重要な要素です。今日の資料 1-1 にもありましたように、基準に対する考え方のわかりやすさについては、双方向の意見交換を通じて進めていくべきだと指摘しております。この点については、今後改善が図られるものと期待しております。

一点確認ですが、これは地域ワーキンググループでの指摘に関連する話題になるため、論点

が若干ずれてしまうかもしれません。資料 1-3 の 14 ページに赤字で記載されている「コンサルテーションのあり方」についてです。違和感とまでは言いませんが、若干の難しさを感じる部分がありました。この点については慎重に議論いただきたいと思っています。特に、保高委員も関与されているため、地域相互の関係性を踏まえる必要があると思います。また、「コンサルテーションをワーキンググループが行う」という表現は、実態に即していないように感じられますので、表現の仕方を適切なものに修正していただければと思います。私自身、この見解が正しいか確信があるわけではありませんが、違和感を覚えたため指摘させていただきました。以上です。

(高村座長) ありがとうございます。万福委員から 14 ページの「コンサルテーションのあり方」というところについてコメントいただきましたけれども、事務局から何かございますか。

(中野参事官) はい。まさに地域ワーキンググループでも、そのコンサルテーションという言葉が、そもそも英語としての意味合いと、一般の人がとらえているイメージと、我々が意図している内容というのが、必ずしも合致していない可能性がある使い方です、とご指摘いただいているところです。これも検討を進めながら、しっかり正しい言葉遣いや、用語使いを整理していきたいと思っています。

(高村座長) ありがとうございます。確かにコンサルテーションというと、適切かどうかという気もしますので、この辺は引き続き検討よろしく願いいたします。他にございますでしょうか。他の委員からも含めまして、今の資料 1-3、1-4 についてご質問、コメント等ございませんでしょうか。万福委員。

(万福委員) ありがとうございます。続きまして資料 1-4 の 5 ページになるのですが、IAEA 専門家会合からの最終報告書に記載された内容なのですが、確認をしていただきたいのが、真ん中ほど、コミュニケーションの内容に関する指摘というところで、「全てのコミュニケーションで、再生利用される土壌と最終処分される土壌との違い」という部分です。最終処分されるものは土壌だけでは確かなはずなので、こういったご指摘があったのかというのは気になる場所でしたので、確認をお願いしたいと思います。これは今日ここでご返答いただかなくて結構です。それから 5 ページの上段の方で「除去土壌の再生利用のための先進的な取組から得られた知見は」というところの続きで、後段に「国際的なフォーラム」というところがございますが、こちら大阪万博等での環境省の取組のご発表というのはご予定されているかどうかというのを問わせていただきます。以上です。

(高村座長) はい、事務局の方からいかがでしょうか。

(戸ヶ崎企画官) 環境省の戸ヶ崎です。万博で福島環境再生についての取組の展示等をする方向で今検討をしております。

(高村座長) はい、よろしいでしょうか。他にご質問、ご意見等ございますでしょうか。竹田委員。

(竹田委員) 竹田でございます。資料 1-3 の言葉の確認でございます。5 ページです。基

準案が示されておりまして、この7ポツの事業実施者、施設管理者ですが、これはどういうイメージをお持ちになって書かれているのか、これも言葉の問題ですので質問させていただきます。

(高村座長) はい、事務局よりお願いいたします。

(宮田補佐) はい、ありがとうございます。事業実施者につきましては、公共事業等の工事の段階のところの事業実施者ということで想定してございます。また施設管理者につきましては、再生利用に関しては工事で終わりではなくて、そのあと維持管理等も続きますので、それも施設管理者ということで表現させていただいております。

(竹田委員) そうすると事業実施者と施設管理者は違う場合があるというふうに理解していいですか。

(宮田補佐) ありがとうございます。同じ場合の方が想定されやすいかと思うのですが、事業によっても、用途によってもそういった場合があるということで記載をさせていただいています。

(竹田委員) はい、ありがとうございます。

(中野参事官) 補足させていただきますと、再生利用は、復興再生利用と今我々検討中の用語として呼んでいますけれども、おそらく最低でも関係者が3人出てくると。まずはこの除去土壌を本来管理する除染実施者で、中間貯蔵施設の除去土壌でいえば環境省がそれに当たると思います。それに加えて実際に道路事業、道路造成をする事業を行う方ですとか、長泥を例にすれば農地を造成する方というのは、この事業実施者に該当するような部分ですし、実際そこで道路を管理したり、あるいはほ場を管理したり、場合によっては、違う何らかの用途で利用する、何かしらの施設と構造物等ができた場合のそれを管理する人というのが登場すると思います。それがメインなのですが、あとは実際にその場所を利用する方ですとか、周辺にいらっしゃる地域の住民の方というのが関わってくるのだと、そのように考えております。

(竹田委員) 承知しました。そうすると5ポツの表示というのが結構重要だと思っていまして、だからそれぞれの事業者さんがそれぞれ表示をしっかりとっていくところが求められるのかなど。これはCTとも関係するところで、表示というところで意見を述べさせていただきます。はい、ありがとうございます。

(高村座長) はい、ありがとうございます。他にご意見、ご質問等ございますでしょうか。はい、大沼先生、お願いします。

(大沼委員) 大沼です。資料1-4のIAEA報告書の説明の6ページ一番下に、下線を引いて「コミュニケーション全体を通じて、一貫かつ慎重な単位の使用」と書いてあって、これが大事だというご指摘があったと思います。また5ページの一番下のところ「信頼の獲得と醸成は単に技術的なものではなく、心情的なものでもあるため、科学的に立証されていたとしても、現在の焦点をより合理的に見せる」これが大事だと、IAEAのご指摘として重要なのだと受けとめております。それを踏まえて、資料1-3の5ページに戻るのですけれども、あちこち飛んで申し訳ありませんが、資料1-3の5ページの1ポツの※のところ、「追加

被ばく線量 1 mSv/年を満たすように設定」というのがあって、この数字が多分唐突に出てきたように読まれかねないなというのがあります。資料の出し方も、IAEA のご指摘を受けて気をつけたほうがいいと思っていて、この追加被ばく線量 1 mSv/年というのが、8,000Bq/kg にまず相当することを常にセットでお示しすること、追加被ばく線量 1 mSv/年は確か、国際放射線防護委員会か何かの、ちょっと正確な年号は忘れたのですが、2000 年代初頭のレポートに出てきた根拠なので、それは別に福島事故が起こってから、何か取ってつけて出てきた国際基準ではないということ、我々にとっては当たり前かもしれないけれども、常にどんなときにも必ずそういうのをセットで、小さな脚注とかで結構ですので、そのことを示し続けるという一貫した資料の作成の仕方が大事なかなというふうに思いました。以上です。

(高村座長) ありがとうございます。これについて事務局の方から何かよろしいですか。

(中野参事官) はい、大沼先生のご指摘のとおりだと思います。今回ダイジェストという形でこのようにお示ししましたが実際にこの再生利用の技術的な検討の中では、ガイドラインといった技術的な留意事項や基準の解説を今年度内にとりまとめる予定で検討を進めております。とにかくわかりやすさという点でこの数字の意味、例えば 1 mSv/年の意味についてしっかり解説することが必要だと言われています。それと 8,000Bq/kg とか、それはなぜかということも含めて、通常ガイドラインということであれば、本来先ほど出てきた登場人物のうち、除染実施者ですとかそうしたところが基準の遵守の担い手になりますから、そこが理解するだけで足りるものではあるのですけれども、私どもとしても、国民の皆様ができるだけ読んでもわかりやすいような技術的な情報として整理すべきであると考えているところです。

(高村座長) ありがとうございます。今のポイント、実は親委員会のところで私も発言したのですが、8,000Bq/kg あるいは 1 mSv/年ということの意味をきちんと常に意識をして記載をしていくことが大事ではないかと。やはりこういった理解醸成の中で、国民の皆様は何か一番心配かという、これによる自分たちの健康がどうなるのかということ、最も知りたいし、プラスして自分たちの周りの環境がどうなるのかということ、最も知りたいわけですから、そこについて常に意識した記載ぶりというのをお願いできればと思います。これは親委員会でも申し上げたところです。それでは時間もありますので一旦ここで区切らせていただいて、後ほど全体を通してご質問いただく時間を設けたいと思います。ありがとうございます。続きまして資料 1-5 について事務局より説明をお願いいたします。

(服部補佐) はい、資料 1-5 の説明をさせていただきます。今年度の理解醸成等の取組状況ということでございます。おめくりいただきまして 2 ページでございます。こちらは前回第 8 回の CT 資料となります。最初のポイントですが、今年度、戦略目標年度を迎え、IAEA からの国際的な助言・評価を受けつつ、再生利用や最終処分の基準等を作っていくことが進展した 1 つです。また 2 つ目でございますが、こうした議論の進捗を踏まえながら、国民の皆様にはわかりやすい形で科学的根拠に基づく透明性の高い情報発信に取り組んでいくというものです。3 つ目でございますが、現地視察、それから双方向のコミュニケーション、こういった情報発信に取り組んでいくということ。4 つ目でございますが、次世代・自治体や

メディア、こういった方々に対する施策というものを中心に展開していきたいと思っております。5つ目でございますが、国内外に向けた情報発信ということを掲げております。

おめくりいただいて3ページでございます。こちらは今年度の理解醸成活動計画ということで、先ほど申し上げたようなところと重複しますが、1つ目の四角のところ、より双方向のコミュニケーションが重要ということから車座対話の実施を検討していきたいと考えております。その際、対話のターゲットやテーマ、対象地域等の実施方針、こういったところも併せて検討を行っていきたいと考えています。それから2つ目の四角のところですが、SNSやWEBサイト等を通じた情報発信ということで、X、旧ツイッターを利用して発信をしていきたいと考えております。それから3つ目の四角ですけれども、各種イベントにおいて出張展示や広報施設での展示などを通じて、わかりやすい形の情報発信を進めていきたいというものです。

おめくりいただきまして4ページをお願いいたします。今年度の理解醸成活動計画について②でございますけれども、1つ目の四角のところですが、中間貯蔵施設や飯舘村長泥地区の環境再生事業における現地視察会を継続的に実施していきたいということ、それから受入体制の充実についても検討していきたいと考えております。参考として視察者数を書かせていただいております。多くの方に来ていただき、現地を見てきていただいております。視察の機会を捉えて、ご地元の思いということで、中間貯蔵施設であればそこに住んでいた方々の思いといったところもしっかりと発信をしていきたいと考えています。また、関係省庁や自治体、その他関係団体等とも連携し、切れ目のないストーリー性のある現地視察会を開催していきたいというものです。さらに、県内の主要な駅からの送迎の実施、リモート見学会等についても検討していきたいというものです。その下の四角のところでございますけれども、メディア等の広告やSNSの活用、インフルエンサーとの連携、こういったものを書かせていただいております。

次の5ページになります。次世代向けの広報・理解醸成の取組ということで、大学、高校における講義や現地ワークショップを継続して開催していきたいというところです。また、併せて小規模の車座対話も考えております。さらに、次世代会議・次世代ツアーの開催、インフルエンサーとの企画、前年度はYouTuberとの連携を実施いたしました。今年度もこういった情報発信を進めていきたいと思っております。その下の四角のところですが、自治体や企業、メディア等への理解醸成等の取組の実施ということで、県内外の自治体、それから企業、国内外のメディア、国際機関・大使館等にもこういった発信をしていきたいと考えております。

おめくりいただきまして6ページをお願いします。今年度の理解醸成活動計画について④となります。1つ目の四角のところ、IAEA・環境省専門家会合における報告書のとりまとめを踏まえた情報発信として、国際的な情報発信にも一層取り組んでいきたいと考えています。2つ目の四角のところ、海外の関係者等への理解醸成等の取組の実施として、国際機関、大使館、海外メディアの皆さんに対して現地視察の実施を検討しております。

7ページでございますけれども、赤字の部分は、今年度すでに実施していること、また今

後実施予定としているものを書き分けております。

おめくりいただきまして8ページをお願いいたします。効果的な双方向のコミュニケーションのための取組の実施というところで、こちらは、3月にですが、車座対話を試行的に実施いたしました。大学生等計21名の方々、ファシリテーターにはこのCTの委員でもございます竹田先生、万福先生にも来ていただいております、イントロから対話の場、これまでの振り返りなど2時間程度学生の皆さんと小規模の車座を行いました。事前に学習を行っていたことから、議論に入りやすかったというところがあります。記載のとおり、どうすれば受け入れられるようになるか、どういった条件が提示されれば受け入れられるか、そういったテーマで対話を行いました。次の9ページでは、車座対話に参加した学生の皆様からいただいたコメントを記載しております。いくつかご紹介しますと、当初は不信感を持っていたけれども、直接話すことによって本音を聞けてとてもよかったということ、それから感情も含めて理解することができたということ、こちらは環境省職員から直接話を聞くことで、行っている施策の理由や背景がわかったということ、さらにそういったことを通じて自分ごと化できたようだということもコメントとしていただいております。2つ目に、対話全体を通じて生まれや育ちが違くと、バックグラウンドが違うことにより様々な方の意見を聞いたことがよかったということ、特に福島県内、県外の方にとって、それぞれの知見というのは初めて聞く機会になったと思われれます。3つ目に、どのように社会に認知を広げていくべきかというところですが、1人1人が対話を通じて周りに伝え、こつこつやっていくということ、教育の中に落とし込んだらどうかといったこと、SNSを使ってはどうかということ、また、あまり直接関係のないようなイベントに出展するなど、有名人の方に来ていただき無関心層に情報を伝えていくということはどうかといったことや、否定的な意見に対してもどう克服していくかということを検討していくべきだ、と多数のご意見をいただきました。また、もっと発信した方がいいとか、長泥の環境再生事業では問題なく作物が作れていることを見れたのがよかったなどのご意見をいただきました。

おめくりいただきまして10ページですが、9月に福島大学ツアーの中で、30名程度の方々との車座対話を行っております。2時間ぐらいのお時間をいただきまして、事前学習も実施し、より深い議論ができたと思っております。その結果が11ページにございます。こちらは、フリップにまとめ10分程度説明をする形にしました。各班の意見として、1つ目としてツアーの開催やCMを一斉に放映してはどうかとか、大学生が主体となって動画を作ったりワークショップを開催したりしてはどうかといった意見がありました。2つ目ですが、模擬的なリスクコミュニケーションというものをやってはどうか、もし地元が実証事業の実施先となったときを仮定してリスクコミュニケーションを実際に自治体の皆さんと一緒にやってはどうかという話や、また学生が主体となって副読本を作ってはどうかといった発表がありました。3つ目ですが、サイエンスコミュニケーションという言葉を使っておりましたが、こういった科学的な知見をしっかりと発信していくということと、あとは実際に除去土壌を用いた田んぼで田植えなどを実施してみるといった発表もありました。4つ目ですが、修学旅行と連携したホープツーリズムの誘致といった発表もありました。

5つ目ですが、こちらも学生主体というところで寺子屋を運営してはどうかといった意見も出ております。これらの取組について、一部報道でも出していただいたところでもあります。

おめくりいただきまして12ページですが、試行的な車座対話の実施の結果といたしまして様々書かせていただいておりますが、1つ目でございますけれども、自分ごととなる様子が見られたということ、それからバックグラウンドの違う方々から様々な発見が得られたというところがあります。環境省としても、今後の事業を進めていくうえで役立つ知見が得られたことが大きいと考えております。4つ目でございますけれども、参加者が事前学習を受けているということで、最初から具体的な議論ができたことも時間の有効活用という点も含めてとてもよかったと考えております。一方で、車座対話では、参加者の理解は深まるのですが、当然ながら性質上参加者の人数が少ないということもわかっております。今後の方向性の案ということで、今年度後半も試行的に実施していきたいと考えており、実施方法の違いにより理解醸成への効果にどのような変化があるか検証をしていきたいと考えております。また、車座対話の参加者以外の方々へどう伝えていくかということにつきましても検討をしていきたいと考えております。以上が車座対話の報告でございます。

次13ページでございます。SNSやWEBサイトの活用というところでございます。X、旧ツイッターで、「ドジョウのつぶやき@福島」をリニューアルして発信しております。これは以前「ドジョウのつぶやき@長泥」という形で、飯舘村長泥地区に特化した話題を発信していたのですが、福島県全体のことについて発信しております。環境再生事業に直接関係のないところも含めて、福島の現状、復興の状況、それからイベントなどの発信をしております。よりわかりやすい発信を心がけている次第です。

おめくりいただきまして14ページでございます。各種イベントや広報施設における情報発信ということでございます。今年度初めて「お台場冒険王 2024」で環境省のブースを出展しております。ここでは親子連れの方が多くいらっしゃって、クイズラリー等を実施しており、アンケートも実施いたしました。約4,490名以上が参加ということで、多くの方に見ていただいたのではないかと考えております。このイベントのアンケートの結果については15ページとなります。左側の円グラフは、県外最終処分の方針の認知が20%ということで、これはWebアンケート等と大差がないかと思えます。再生利用の必要性や、自らの居住地域での再生利用の賛否といったところにつきましては、高い評価をいただいていると考えております。

めくりまして16ページでございます。中間貯蔵施設や飯舘村長泥地区の環境再生事業における現地視察会の実施として、一般の方々や視察の受け入れも含め現地見学会を実施しております。また、学生を集めた現地見学ワークショップというものも行っております。今年度、福島大学の学生が企画するワークショップも実施しており企画の中で試行的な車座対話も行った次第です。右下の四角の囲みの※のところには人数が書いておりますけれども、昨年度の中間貯蔵施設の現地視察者は、1年間で7,000名を超えたというところでもあります。これは過去最高となっております。続いて17ページでございます。中間貯蔵施設の現地見学ということで4つの写真がありますが、土壌貯蔵施設の上に直接立っていただき放

射線の線量の測定体験を行ったり、展望台の高台の方から福島第一原子力発電所を含め中間貯蔵施設をご覧いただいたりして、現在に至る経緯とご地元の皆様の思いといったものを発信しております。また、双葉町の正八幡神社も見ていただくことでご地元の皆様の思いをお伝えしているという次第でございます。続いて18ページでございます。視察後アンケートを実施しておりますが、長泥再生実証事業に対して理解できているとか、除去土壌の再生利用を進めることに賛成であるといった、好意的な回答を多くいただいている次第です。

次に19ページ、若い世代向けの広報・理解醸成の取組ということで大学、高専等で講義を実施しております。今年度約850名の学生がすでに受講しています。また、高校等についても実施しており、今後も継続してまいります。次に20ページ、「福島、その先の環境へ。」と題しましてツアーを行っております。本年10月25日から27日に、2泊3日もしくは1泊2日で約160名の学生の方や若手の社会人の方に現地を訪れていただきました。6班に分かれ、中間貯蔵施設と伝承館はマストという形で現地見学を実施しております。最終日においては、「いま私たちが福島について伝えたいこと」をテーマに座談会を実施しております。タレントの方にも来ていただきわかりやすい発信を心がけました。

21ページです。都道府県の東京事務所等向けのツアーを本年6月と10月31日に実施いたしました。こちらの行程でも中間貯蔵施設と伝承館を見ていただいています。

最後に22ページでございます。IAEAの最終報告書等に関する説明を、本年の9月12日に福島大学において大学生向けに実施いたしました。最後に、国際会議等での情報発信ということで、今年度はCOP29がこれから行われます。こちらでも出展をしていきたいと考えております。長くなってしまって申し訳ありません。以上になります。

(高村座長) はい、ありがとうございました。それではただいまの環境省のご説明に対しまして、ご質問、ご意見を受けたいと思います。質問、ご意見のある方は挙手でお願いいたします。はい、大沼委員。

(大沼委員) はい、大沼です。車座対話について、現地ツアーに参加された方と、福島大学の学生さんにやっていただいた方で、非常にいろいろな発言が得られたということ、気づきを得られたということ、価値観の違いに気づけたということ、環境省の職員の方も非常に有益な知見が得られたということで、よかったなと思って聞かせていただきました。また、今回はその現地ツアーに参加というか、現地というのが条件だったと思うのですが、これ現地じゃなくてもできるかなという気がします。ただ、事前学習が大事だったという説明もあったと思うのですが、事前学習の部分をちょっと長めの30分ぐらいの説明とか、イメージビデオとかバーチャルツアーみたいなものでこの車座対話やってみて、どのぐらい効果がある、ありそうかというその手応えを、万福委員、竹田委員にちょっと伺いたいのと、それから、11ページの2つ目のポツのところに、模擬的なリスクコミュニケーションというのが出てくるのですけれども、これはどのくらい役に立つか、意義がありそうかという辺りの感触がもしあれば教えていただきたいなと思います。

(高村座長) はい。それでは竹田委員、万福委員、そして事務局の方からよろしいですか。

(竹田委員) 最初にお話をさせてください。車座対話の話が今大沼委員の方から出ました。

8ページの方ですね。これは私の方が参加させていただいたのですが、感想としては、現場に行つての説明会においても環境省の方はいらっしゃつていて、環境省の方と質疑応答をされていますよね。やっていることは同じだけれども、なぜこれだけ皆さんの得られたもの、あるいは感想が違ってくるのかというところが大きいと思います。例えば、私たちが長泥とかに行つたときには、教室形式で先生役になつた環境省の方が教えてくれて、学生の皆さんがそれに対する質問をするという、本当に教室と同じ形がとられるわけですね。その形を少しだけ円形に変えただけ、ちょっと時間を延ばしただけでこれだけ違った感触が出てくるということになると、例えば長泥の説明会、そういうところでも同じ形を少しずつ取り入れていけば、同じような効果が出てくるのではないかなと思つたのがまず1点目です。だから車座対話を一生懸命やるというのも大事なのですけれども、同じ要素を取り入れていくのも大事なというふうに思いました。2つ目、リスクコミュニケーションの実施というところで今大沼委員の方から話があつた11ページの模擬リスクコミュニケーションというところも、効果というよりも考え方の持つて行き方を皆さんで考えるのが重要だと思つているので、ここでうまく意見がまとまつたから、じゃあ実際にそれがうまく流れていくかというところではなくて、やはり参加者の皆さんが考える場としてリスクコミュニケーションを使う、そういう場を作るというのは重要だと思つているのですが、これで実際に物事が解決していくというわけではありませんので、そこはよく理解をしたほうがいいかなというふうに思いました。はい、私の方から2つ回答です。

(高村座長) ありがとうございます。では万福委員お願いいたします。

(万福委員) 農研機構の万福です。まず、「学んでくること」の重要性について述べさせていただきます。学ぶことで知識が向上し、その結果として議論への参加が深まり、より高度な議論や意識の向上が可能になります。例えば、以前IAEAの会合に学生を数名参加させた際、事前に学んできた学生と授業を受けていなかった学生の質問内容には明確な差がありました。この点からも、学ぶことの重要性が理解いただけるのではないかと思います。

次に車座対話についてですが、竹田委員とほぼ同意見です。ただ一点付け加えると、環境省の職員が現地、例えば長泥の訪問者に対して説明を行っている際、説明が十分でないと感じることがありました。具体的には、紙を見てそのまま読み上げる形式の説明では、内容が十分に伝わりません。目を見て話ができるようにして頂いた方がよろしいかと感じました。このような「授業形式」では効果が薄いため、改善を求めたいと思います。

また、大沼先生からのご指摘にもありましたが、リスクコミュニケーションについては、学生を全てを押し付ける、または主体にするべきではないと考えています。住民説明会は相互の十分な意見交換がなければリスクコミュニケーションではなくなつてしまいます。したがつて、リスクコミュニケーションを学生が模擬するという形式は適切ではないと思います。この点についての記載内容は、慎重に検討していただきたいと思います。

次に質問になります。資料の7ページにある「今年度の広報実施」に関してです。この広報活動について、導入部分の認知や興味を喚起するフェーズと、その後の講義や現地訪問、ワークショップ、車座対話といったフェーズを分けて整理する必要があると考えます。特に後

者については、これまでの7年間である程度完成されつつあり、認知度の向上や深い理解が進んでいると感じます。しかし、最初の「入口部分」については、まだ検討の余地があるように思います。

例えば、YouTube 動画が 27 万回※再生されていることを成果として挙げられていますが、この数字はあくまで該当チャンネルの視聴者数であり、それが十分な認知拡大につながっているかは疑問です。YouTube 広告や関連する動画の拡散を促す施策を取り入れることで、さらに多くの人々に情報を届けることができると思います。一方で、テレビCMのような大規模な広報活動は反発や反論を招く可能性があるため、慎重な対応が必要です。

最後に、SNS での情報発信についてですが、たとえば「土壌とドジョウ」という表現はユニークではありますが、他の環境省 SNS と比較すると違和感を覚えます。この点についても、学生や一般の意見を取り入れ、改善の余地があるのではないかと思います。

以上、広報活動の「入口部分」に力を入れていただくことで、その後の取り組みもさらに効果的になると考えています。ご検討をよろしくお願いいたします。

※会議内で 27 万に訂正

(高村座長) はい、ありがとうございます。事務局の方からよろしいですか。

(中野参事官) はい。まず、大沼委員それから竹田委員、万福委員のご指摘を踏まえて我々がこれまでの取組を振り返って実感するのは、一つは目線の問題です。対話が、我々と参加者を一つとした話ではなくて、参加者それぞれが相互に対話をしているような目線や機会ですとか、そういうことを増やすことが、この車座のノウハウを通じて、竹田委員がおっしゃった我々がやっている他の取組の理解を深める一助になるのではないかと、まさにおっしゃるとおりだと思います。さらには、事前の説明が重要なこともごもっともだと思います。それから万福先生におっしゃっていただいたリスクコミュニケーションと言うと、リスクをきちんとアセスして説明をする側というのがどうしても必要になるというのは、おっしゃるとおりです。ただ、おそらくこのご意見はこうしたテーマをもう少し自発的に促せるような機会が、という意味だと思いますので、そういう意図なのだろうというふうに思います。むしろ、それも含めてリスクコミュニケーションという言葉が学生の方々が使うようになったというのは、ある意味、長々環境行政をやってきた私からすると、進歩の一つではないかとシンプルに思ったりもします。それからテレビCMなどの広告の件ですけれども、昨年試みの一つとして、NewsPicks というメディアと一緒にいろいろと取組んでみましたけれども、テレビですとかラジオの他に、もう少し狭義の、ネットメディアですとかそういうところを活用しながら何かを、ということは我々も考えたいと思います。

(服部補佐) 今中野から申し上げたとおり、YouTube の再生回数に喜んでいるというわけではなく、やはり紐づく方々はある程度限定されてしまうところがありますので、まだ見てもらっていない方にどう届けるかというところについてはまた検討し、今年度中に施策を打っていきたいと考えております。YouTube 自体も悪いことではないと思いますので、どういった媒体でどのように出していくかしっかりと皆さんのご意見を踏まえながら議論して

いきたい、決定していきたいと思っております。それから万福委員から重要なご指摘として、説明をする際に紙を見ながら行うことについて改善を求めるといったところにおいては、我々職員の説明方法をブラッシュアップしていかないといけないと考えております。以上です。

(高村座長) はい、よろしかったでしょうか。保高委員の方から、チャットで質問というコメントが来ております。保高委員、45分に抜けられるということでしょうか。

(保高委員) はい。毎度同じようなことを申し上げて恐縮ですが、本年度の年度末でまとめるということで、今回いただいた本年度のまとめという内容について、これまで5年間、中間目標からこれまでに何をしてきたか、そしてそれぞれに対して回数、人数、目標達成度などを総括的にまとめていただけるといいかなと思っておりました。資料2の19ページを眺めていると、そのような内容にはなっているのですけれども、あくまでこういうことをやってきたよというフローチャートの形になっておりますので、それぞれの年度ごとにどういうことをして、どういう効果があったかということまでまとめていただいて、それをもとに、だんだん回数が増えているものもあれば、減っているものもあるということだと思っておりますので、それぞれの効果について見ていただくということが重要かなと。順番としては、おそらくメディア、マスに対してお伝えをするような SNS とか YouTube とかメディア関係のようなもの、続いてシンポジウムや対話フォーラムみたいな一対多というような状況のもの、さらに授業のようにもう少し少ない関係、さらに少人数の対話とか、車座、現地視察関係という形になってくると思っておりますので、そういったところをよりわかりやすく総括いただいて、次に全国的な理解醸成の部分とあと地域との対話というような部分で、どういうふうに重要なのか、あとは年代別に高齢者層と若手向けのコミュニケーションの取り方というのも違ってくると思うので、そのあたりの結果についてもいろいろ整理いただけるとありがたいなと思っておりました。以上でございます。

(高村座長) はい、ありがとうございました。何か事務局の方から、時間もありますので手短かにお願いします。

(戸ヶ崎企画官) 今の保高先生のコメントは、次にお話しする資料2の19ページのところのご指摘だと思いますので、またその時に議論していただきたいと思っております。

(保高委員) すみません、戸ヶ崎さん。そういうわけではなく、そもそも本年度のまとめというものを書くときに、ぱらぱらとそれぞれの内容を書くことではなくて、それぞれの内容をサマリーした表をつける方が一般の方にも我々にも何をやったかというのがわかりやすいかと。それぞれの施策が誰に向けてやったかということについてもぱっと見てわからない状況になりますので、まず少なくとも本年度何をやったかということに関しても表を作ってきてちゃんと整理をいただいて、目的、効果、回数について示していただきたいという趣旨です。さらに今年度末に整理いただくときには、当然5年間の目標というものを整理いただきたいということです。以上です。

(戸ヶ崎企画官) はい、了解しました。本年度の取組として整理させていただきたいと思っております。

(高村座長) はい、ありがとうございました。かなり押しておりますので、ここについては議論をここまでとしたいと思います。続けて議題2、2025年度以降の取組の方向性(理解醸成関係)の策定に向けて検討すべき視点(案)についてとして、資料2について事務局から説明をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(服部補佐) はい、では資料2についてご説明申し上げます。まずおめくりいただきまして3ページで、こちらは第17回戦略検討会の資料からの抜粋でございますが(1)の取組方針として、国民に対する情報発信、普及啓発等の取組を地道に、かつ継続して進めるということ、安全・安心を実感可能とする取組を重点的に実施したり、また他の活動、他の機関との連携、それから活動支援などをしていく、(2)取組目標につきましても、全国的な理解・信頼の醸成を進めていく、さらに社会的受容性の段階的な拡大・深化を図る、ということを考えております。(3)目標達成に向けた具体的な取組については、Webアンケートを継続するというのと、全国的な理解・信頼の醸成を促進すると書いております。

4ページでは、アンケート調査・分析等により情報発信や理解醸成の対象や手法等について改善しながら、効果的な施策を継続していくということで、取捨選択をしていくことが重要と考えております。

5ページでは、認知度・理解度の向上が課題というところで、技術的な検討成果が出てくるまでは、今年度技術的な検討成果が出てくるというところで、情報発信のあり方も変わってくると考えております。これまでのご意見やご回答というのが6ページ、7ページに書かれております。

8ページでは、今後の戦略検討会の予定となります。2025年の年明け頃、進捗状況のレビュー、課題の整理、取組の方向性(案)をまとめていき、春頃の公表に向けていくこととしております。9ページでは各ワーキンググループの今後の進め方になります。こちらの方は割愛させていただきます。

11ページまで進んでいただきますようお願いいたします。CTの今後の進め方になります。今年度におきましてはCTを計2回、今日の第9回と、それから次回の第10回を開催させていただきたいと考えております。今年度のCTにおいて議論いただきたい主な事項を、①②③と並べております。①では、戦略目標年度、今年度までにおける戦略目標に対する達成状況や今後の課題となります。先ほど保高委員からもいただいたようなご指摘も踏まえた形でとりまとめをしていきたいと考えています。②が2025年度以降の取組の方向性というところで、ご議論をいただきたいというのが2つ目になります。③ですが、来年度の理解醸成の実施計画というものについても議論していきたいと考えております。おめくりいただいて12ページ、当面のこのCT関係のスケジュールでございます。真ん中、本日11月5日第9回を行っておりますが、今日ご議論いただきたいのは、先ほどのページの②となりまして、2025年度以降の取組の方向性に向けて、検討すべき視点を本日ご議論いただきたいと考えております。また短い期間ですが、本年冬頃第10回を予定したいと考えております。主な議事としまして先ほどの今年度までのとりまとめ、それから来年度以降の取組を、次回でご議論いただきたいと考えております。

14 ページでは、本日も議論いただきたい内容について申し上げます。(1)の検討対象期間ということで、2045年の県外最終処分完了まで20年となりますが、今後も取組対象を、例えば10年に区切るべきなのか、最終処分と復興再生利用の取組の進捗状況に応じた段階ごととするか、検討対象期間と定めるべきではないか、というところをご議論いただきたいと思っております。(2)の目標の設定ですが、全国的な理解・信頼の醸成が進んだとしまして、社会的受容性が拡大・深化することが最終目的ということになります。段階的に進捗状況に応じた目標というものを立てるべきではないか、ということが2つ目になります。この場合も認知・興味、理解、共感、社会的受容の流れになっていくということが言えるかどうかというところです。次に、目標も最終処分と復興再生利用において別々に検討すべきか、というところもご議論いただきたいと考えております。次の15ページ、(3)の目標の達成のための取組ですが、伝える対象、伝える内容、伝える方法、伝える工夫、この4項目で検討すべきと考えるのはいかがでしょうか、というところがございます。例えば、伝える対象では、基本は全国民・国際社会対象であります。特にこれまでの議論にもありますとおり、認知度の低い若い世代に加えまして、関心のある方、自治体、それから情報発信者、メディア等の活用等、こういったターゲットを中心に据えることが考えられるという中で、その対象がどういうふうな形で変わっていくか、最終処分と復興再生利用の進捗状況におきましてその対象が変わっていくということが考えられるのではないかと考えております。2つ目、伝える内容は、科学的な根拠に基づいてわかりやすく発信していくということで、例えば、これまでの経緯、それから最終処分・復興再生利用の必要性、それから最終処分と復興再生利用の内容の違い、それから安全性、これにつきましては放射線に関する情報や、それから最終処分の場合には複数シナリオなど様々なことが考えられると思っております。次に伝える方法では、効果検証を踏まえて取組を最適化していきたいというところであり、ALPS 処理水等の他の広報事例も参考にしながら考えていきたいと思っております。伝える工夫では、先ほどの議論の中にもありましたけれども、可能な限り事前に環境再生事業の説明をしていきたいというもの、さらに科学的根拠に基づいて正確でわかりやすいもの、安全性の説明だけではなく、これまでの経緯というものを改めてお伝えしていく必要があるのではないかと、また、より身近な他の放射線の被ばくというところ、例えば歯のレントゲンなどもありますけれども、こういったものも含めて身近なものをご説明していくということ、さらにコミュニケーション資料をわかりやすくシンプルにやっていくということ、また先ほど議論にもありましたが、一貫した単位の使用であったり、専門用語はわかりづらいところがありますので統一していきたいと考えています。16 ページをご覧ください。 (4) 目標に係る進捗の確認にあたり活用し得るデータについて、ということでメディアの記事化度合いというものを数値化するのはいかがでしょうかということがあります。ここにつきまして特に考慮すべきことは何かというところ、さらにこの進捗というか、理解度の度合いを測る指標としてどういうものがあるか。我々の方では今何かこれということが浮かばないところもございまして、委員の皆様からご意見をいただければと思っております。17 ページ以降は参考とさせていただきますので、こちらの資料2の説明につ

きましては以上とさせていただきます。よろしく申し上げます。

(高村座長) はい、ありがとうございます。ただいまの事務局の説明に対しましてご意見、ご質問等ございますでしょうか。ある方は挙手をお願いいたします。はい、大沼委員。

(大沼委員) ちょっとまだ整理できないのですが、まず1つ、14 ページの一番下、目標を別々に検討すべきかというところで、目標というのを何に置くかですけれども、目標はあくまでも理解をしていただくこと、そして最後受容していただくことであるならば、多分一緒に、最終処分と再生利用は一緒にいいのかなと思います。特に再生利用は何のためにするのですかといったときに、やはり復興のため、それから地元の思いのためにという、それは最終処分と切り離せない話だと思うので、あまり切り離さない方がいいのかなと個人的には思いました。

それから15 ページの「伝える内容」について、これまでの経緯というところに含まれると思うのですが、先ほど出てきた地元の思いとか、ストーリー性部分で「伝える工夫」にも含まれると思うのですけれども、この辺りをもう少しぶつ切れではなく連続として入れていただきたいなというふうに思いました。

それから戻って、14 ページの下から2つ目の、「認知・興味→理解→共感→受容」のこの段階ごとに目標を検討すべきというか、段階ごとに指標となる数字が多分違ってくるので、その辺をもう一度整理するといいかないかと思いました。つまり、認知・興味の部分は、先ほどの保高委員のご指摘で言うと、マスコミュニケーションだったり、YouTube だったり、SNS系だったり、そういったところが入口なのは先ほど万福委員にもご指摘いただいたけれども、この入口のところは、多分たくさん、そういう数が大事な目標になっていって、理解、共感、受容になってくると、だんだん数字で測るのは難しいけれども、各種イベント等のアンケートをとっていらっしゃるって、その時に、どのぐらい最終処分と復興再生利用が必要だと思いますか、それからどのぐらいあなたの地域で受け入れてもいいと思いますかと質問されていると思うので、通常の Web アンケート調査と、対話フォーラムなり車座なり現地見学なり、いろいろなところで、多分非常に高い割合を必ず出していると思うので、それは十分効果があったというふうに検証をして繋がるはずなので、まずこれまでやってきたものを全部整理して、そうすると、大体やればここら辺までは深まるという相場感が見えてくると思う。そこからさらにどれだけ来年度上乘せするのかというのが、順序として見えてくるのかなと。そういう段取りで進めていくと、目標の立て方がわかりやすいかなと思いました。長くなってすみません。

(高村座長) 事務局お願いします。

(服部補佐) ありがとうございます。まさにおっしゃっていただいたとおりでございまして、保高委員からも先ほどありましたけれども、これまで行ってきたことを整理していくことで、また相場感が見えてくるというのは、ありがとうございます、ご指摘どおりやらせていただきたいと思います。来年以降のところにつきまして、またご議論いただければと思いますけれども、こちらについてはやはり一旦これまでの結果というのをしっかりと分析することが重要かなと思いますので、そのようにさせていただきたいと思います。ありがとうご

ざいます。

(高村座長) はい、万福委員お願いします。

(万福委員) 先ほどの内容と重なる部分がございますが、大沼先生からご指摘のあった資料 14 ページの「認知・興味→理解→共感→受容」という段階について、改めて意見を申し上げます。「理解」や「共感」については、現地訪問などを通じて高い密度で進展し、深く理解していただける場面が多いと思います。一方で、「受容」については、必ずしも共感を得た方のみが受容するわけではなく、「認知・興味」を持った段階の方々が直接的に受容するケースもあるべきだと考えます。これは段階を経ることの重要性を否定するものではありませんが、現状で特に不足しているのは「認知」と「興味」のフェーズではないでしょうか。この「認知・興味」の部分強化のために、今年度や来年度に向けて具体的な施策を進めるべきと考えます。特に、伝え方としては、YouTube に限らず、「知っていますか?」といった短い CM や動画広告も有効かもしれません。例えば SNS では、注目を集める情報が拡散されることで認知が高まるケースもあります。炎上を狙うのではなく、正確に情報を伝える工夫を重ねることが重要と感じています。

過去の ALPS 処理水の事例を振り返ると、SNS 上で多様な意見が発信され、それらについて丁寧に説明を重ねることで理解が進んだ面がありました。このような方法論は、除去土壤問題や県外最終処分、再生利用といった課題にも応用できると思います。ただし、これらの課題においては特に「入口論」の部分が弱い印象を受けます。この点を改善する取り組みを行い、今年度の成果を踏まえた上で来年度にさらに改善を図るようなアプローチが求められるのではないのでしょうか。

また、この「入口論」を強化することで、伝えるべき対象や内容がより具体的に見えてくると思います。これに基づき、認知・興味を喚起する方法を丁寧に検討しつつ、次の段階に繋げていく取組を進めていただけると期待しています。以上、よろしく願いいたします。

(高村座長) ありがとうございます。事務局の方からいかがですか。

(戸ヶ崎企画官) はい、おっしゃるように、まず認知をしていただく、興味を持っていただくことがスタートになると思いますので、YouTube だけではなくて、いろいろな若い方の見ている手段とかもありますので、そういうものも踏まえて、どういう周知の仕方が必要か考えていきたいと思います。

(高村座長) 他ございますでしょうか。はい、竹田委員お願いします。

(竹田委員) 竹田でございます。今 14 ページから 16 ページあたりをずっと見ているのですが、まず(2)目標の設定というのがありますね。いろいろな取組をなさるときに目標を定めると思うのですが、その目標をどういうふうに評価するかというときに見るのが(4)のデータについてなんです。ですので、作業の順番としてはこうなるのですが、目標を設定されたときには、もうすでにどういう指標を使って評価するかというところまでセットで考えた方がよくて、これはなかなか限界があったり、難しいところがあったりするのですが、それを意識していきたいなというふうに思います。それがまず1点目です。2点目が、確認にもなるのですけれども、伝える方法のところ ALPS 処理水の広報事例というのがあ

りますが、すでにこういう広報をやったらこういう結果が出たとか、こういう影響があったというようなものはまとまっているのでしょうか。逆にこういうことを書くと、何か事例があるように見えるのですがそこはいかがですか。

(高村座長) 事務局いかがでしょう。

(前田主査) すみません。こちら ALPS 処理水については、特に今総括してまとめている資料というのはないのですが、引き続き、関係省庁とも連携をしながら、どういう効果があったのかというところは、担当者間で話をしているいろいろ把握をしていきたいというふうに思っております。

(竹田委員) 今思ったのは、例えば関係省庁とのやりとりの中で、こういうアンケートをやっていますとか、こういうところにこういうデータがあります、というところまで踏み込まないと、書くからにはどこに情報があるのかということになりますので、そこはちょっと検討していただきたいなと思いました。3つ目です。大したことではないのですが、伝える方法、伝える工夫というのがございます。これは多分伝える方法が決まったら、その中でいかに工夫していくかということだと思うので、まず伝える方法の方を優先して構成していくのが重要なというふうに思いましたのでこれは最後の小さな話ですけれどもコメントさせていただきます。私からは以上です。

(高村座長) はい、ありがとうございます。他にございますでしょうか。万福委員お願いします。

(万福委員) ありがとうございます。14 ページの (1) 「検討対象の期間」についてですが、「2045 年の完了まで 20 年」とされていますが、「例えば 10 年程度」と記載されている場合、この「10 年程度」というのは「今日から 10 年程度」という理解でよろしいでしょうか。

(戸ヶ崎企画官) 2025 年度から 10 年ということです。

(中野参事官) よろしいですか。補足しますと、2045 年が我々のゴールになるのですけれども、特に理解醸成でいきますと、先ほどご議論いただいているとおり、段階もいくつかあって、さらには万福委員もおっしゃっていただいたとおり、それは決して順番めぐって段階が進むわけでもない状態のときに、もう最後のゴールだけをただ定めるだけ、この 20 年間でここまでいきますというだけでは、あまりにも抽象的な目標となってしまうのではないかと事務局側では心配をしております。であれば、残り 20 年のうちの 10 年ですとか、あるいはもっと短いのかどうか分かりませんが、今ある中間貯蔵除去土壌等の戦略について言えば、おおむね 10 年ぐらいのスパンで、今年度が戦略目標の年度になっていますけど、同じようなスパンなのか、もっと違うスパンがあるのかどうかということについて、我々も今検討に苦慮しているところでして、この辺をどうあるべきかということの問題提起させていただいているところです。

(万福委員) 説明ありがとうございます。関連するお話として、大学での講義を通じて学生の皆さんに現地を訪問していただき、理解を深める取り組みと一緒に進めさせていただいていると認識しています。この取り組みは非常に評価が高く、大学の先生方からも高く評価されていると感じています。こういった活動は、これまで行政側ではなかなか実現できてい

なかった部分だと思いますので、良い事例としてタスクフォースの中でぜひ共有していただければと思います。また、可能であれば、こうした取り組みを通じて再生利用や最終処分の実現までフォローアップし、それを伝える活動として深化させていけると非常に意義深いものになると考えています。この取り組みは、伝えるべき内容や方法にも密接に関係していると思いますので、ぜひ継続性を持たせる形で、期間についてもご検討いただければと思います。以上、よろしく願いいたします。

(高村座長) はい、事務局いかがでしょう。

(中野参事官) そのとおりだと思います。

(高村座長) はい、ありがとうございます。他にご意見ございますでしょうか。私から提言とコメントですが、15 ページの伝える対象、伝える内容、伝える方法、伝える工夫というのがありますけれども、やはり先ほど来、今後も車座というものを継続していくということの中で、もちろん非常に効果的なものであるのですが、一方で参加者が限られるというような考察があったかと思います。そう考えると、やはり大事なことは、車座からいかにそれが波及していくかということも念頭に置いた車座の設定というのをやっていかななくてはいけないのではないかということを見ると、対象を、もちろん認知度の低い若い世代、ここに重きを置くのは当然なのですが、例えばこの若い世代をきちんと教えている人たち、こういった人たちを対象とした車座を考えてもよいのではないかというように思います。具体的には、各地域における物理の先生、科学の先生で、福島県内でもこういった方が非常に熱心に生徒をオーガナイズして結構伝承館にも来てくれているのですけれども、そういった人たちがいます。関東圏でも東京圏でもいいですけれども、そういった核になるような科学の先生、物理の先生こういった方を対象にして、車座をすることで、そこからその人たちが今度は学生を対象とした車座を企画してくれるような、提案してくれるような、そこからの波及効果を意識した取組があるといいのではないかというふうに私は思っておりますけれどもいかがでしょうか。それからもう1つはコメントですけれども、数字の意味についてきちんと押さえること。先ほど言いましたけれども、やはりこういった取組をすることの皆さんの興味、関心、不安というのは自分の健康のこと、あるいは自分の周りの人の健康のことですから、そういったことをきちんと数字を出して説明することの大切さというのを、今まで述べてまいりました。そういう意味で、参考の28 ページからの資料、これは非常によくまとまっていると思います。8,000Bq/kg、あるいは1mSv/年、この意味は何ですかという時に、単にそれはICRPが決めているからですと言っても、誰もそれで不安が解消するわけではないので、やはりその中でなぜ1mSvなのかということをごいうふうにわかりやすくまとめて説明し、理解を醸成していく取組を今後もぜひ意識して続けていただければなというふうに思います。私からは以上ですけれども、何か事務局の方からございますでしょうか。

(中野参事官) はい、後半についてはご指摘として承りたいと思います。前半ですけれども、おっしゃるとおりこの車座についてまだしばらく試行錯誤をさせていただきたいと思えます。その中で、座長がご指摘いただいた点も十分に検討させていただきたいと思えます。

(高村座長) はい、ありがとうございました。他にご意見、ご質問等は。大沼委員どうぞ。

(大沼委員) 多分、今回ずっとお話しているのは、伝えたいこと、伝えるべきことを整理していったって、25 ページから 31 ページのスライドはまさにそれを整理したということで、このこと自体は大事だと思いますし、高村座長がおっしゃっていただいたとおり、多くの場合こういう説明がすごく大事で、きちんとご理解いただけることが多いので、これはこれで大事だと思うのですが、何かまだ双方向的なコミュニケーションではないなと思っています。これはこちらから伝えるべきことであって、確かに多くの場合、多くの方はこれでご理解いただけるけれども、双方向性ということを考えてときに、世の中には、例えば、これだけ説明してもどうしても不安を抱える方がいらっしゃるって、そういう方のこういう質問に対しては、このように回答する、別の何かこういうふうな疑問を投げかけて聞いてくる方に関してはこのように返すという、コミュニケーションでやりとりすること、その Q&A が多分一番の入口だと思うのです。ただ Q&A をつくればいいというわけではなくて、答える間、特に不安が高い方への寄り添い方みたいなものが、高村座長などはその辺りを非常に上手にというか経験をすごくされていらっしゃると思うのですが、そういう部分まで自覚されると、同じ中身を言っている、先ほど万福委員が言っていた何か資料を読み上げるだけ、相手の目を見ずにうなずきながらともかく話しているだけで、印象が違うとか、それをどういう場面ではどういうふうにしなくてはいけないのかとか、そういう些細なところで本当に決まってくる場所がある。双方向的というところではいろいろな次元がちょっとごちゃ混ぜになって話してしまったのですが、例えば、わーっと SNS で来たときに、多分こういう返事というのが ALPS 処理水の時にノウハウがあると思うのですけれども、お返事する、あるいはこういうことにはこれだけのお返事にとどめるというのも SNS だと逆にあるかと思うのですよね。それから直接対話ができるような場ではこういうふうにする、みたいに、もう少し踏み込んでいくと、より具体的な双方向的なコミュニケーションに基づいて、ご整理いただいたような、伝えたい内容、伝える対象、方法、工夫が生きてくるのかなというふうに思いました。

(高村座長) ありがとうございます。事務局の方から何かございますか。

(戸ヶ崎企画官) はい、どうもありがとうございます。今、こちらから伝えたい内容を中心に書いていますけれど、当然そのどういう疑問を持たれているとか、そういうことをきちんと汲んで、適切な回答をする必要があると思いますので、この伝える内容というところにも、伝える工夫のところにも関係すると思うのですが、その辺を相手の立場を考えて整理したいというふうに思います。

(高村座長) ありがとうございます。その他、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。はい、万福委員お願いします。

(万福委員) ありがとうございます。最後に意見を述べさせていただきます。リプルンという施設についてですが、高村先生が館長を務められている伝承館と並んで取り上げられることが多いと思います。この施設は環境省が管轄しているものと認識しております。施設内部をしっかりと見てみると、非常にわかりやすい展示がされており、コンテンツもしっかりし

ていると感じています。また、最終処分と再生利用の2つをテーマとして掲げた構成になっており、とても意義深い施設だと思えます。しかしながら、現状では「実際に足を運ばないと見られない」という課題があります。この点については、費用の制約もあるかとは思いますが、例えば環境省の地方事務所や地域イベントなどで、ポスター展示だけでなくリプルのコンテンツの一部を展示することで、施設の内容をより多くの方々に届けることができるのではないのでしょうか。また、イベント参加者がリプルとオンラインでつながり、施設内の様子をバーチャル体験できるような仕組みがあれば、来訪が難しい方々にも情報を届けられると思います。さらに、ウェブ上で施設をバーチャルツアーとして体験できる形にするのも有効な方法ではないかと考えます。リプルの持つ情報発信の役割をさらに広げ、多くの人々に最終処分や再生利用についての理解を深めていただけないかと期待しています。ぜひ施設のさらなる活用についてご検討いただければと思います。よろしく願いいたします。

(高村座長) ありがとうございます。リプルの活用というのは、非常に重要なことではないかなと思うのですが、もし事務局で何かあれば。

(服部補佐) はい、ありがとうございます。今リプルをお話いただきましたけれども、環境省として、中間貯蔵工事情報センターもありますし、環境再生プラザというものもあるので、これらをもっと連携していくことが重要だと思っています。伝承館との連携であったり、廃炉資料館であったり、様々な場所、機関との連携は重要だと思っていますので、いただいたご意見を踏まえまして、それを連携しながらわかりやすい説明というのを検討していきたいと思います。ありがとうございます。

(高村座長) はい、ありがとうございました。他にご意見、ご質問は。はい、竹田委員どうぞ。

(竹田委員) はい、資料1-5との関係でちょっと今のお話をさせてください。資料1-5の11ページに、福島大学のツアーで学生さんからこういう発表があったというのがありました。こういうところに出てきた意見というものをいかに実現するかというのがすごく大事で、昔、やりがいの搾取なんていう言葉がありました。やはり学生さん、生徒さんはすごく一生懸命に取り組んでくれて、いろいろな意見を出してくれます。それを大人が持って帰るだけ、聞いただけではなくて、ここについてはこういう形で実現できたよというのを見せてあげることがすごく大事だと思っています。学生さんもいいとこ2年で3年4年と活動して卒業していくし、生徒さんも長くて2、3年で、その中で一生懸命考えてくれたことというのをやはり実現してくというのが、先ほど先生方へのフィードバックというものもありましたけど、それにも繋がっていきますので、「伝える工夫」というものの中に、そういうようなものも少し入れ込んでいただけて、ここは実現できたんだというのはすごくいいことですし、これだけ意見が出ていますので、ぜひやっていければいいかなというふうに思いました。これは提案です。よろしく願いします。

(高村座長) はい、ありがとうございます。これも非常に重要な視点だと思います。事務局から何かありますか。

(中野参事官) ご指摘を踏まえたいと思います。実際我々も次世代ツアーは、今日の資料1-5の20ページに出ていますけれど、これまさに8月に1度、大学生や若手社会人の希望者に集まっていただいて、どういうツアーがいいかということ企画していただいて、それを秋に実現するというやり方をとっております。こういうことだと思いますので、できる範囲でそうしたことも考えていきたいと思います。ありがとうございます。

(高村座長) はい、ありがとうございます。先ほどから伝承館の活用というのもご指摘いただいているところですが、伝承館見学もそうですが、いろいろな研修といったものもやっておりますので、そういったものもぜひ活用しながら若い世代の理解醸成というものも含められればと思いますので、引き続き連携できればと思います。よろしく申し上げます。

他、ございますでしょうか。はい、よろしければ一旦ここで区切らせていただいて次にまいりたいと思います。事務局の方では、本日いただいたご意見を踏まえて、次回の検討会での資料をご用意いただければというように思います。それでは議題3、その他です。全体を通して委員の皆様方からご意見、ご質問等あればここでお受けしたいと思いますがどうか。全体を通してで構いません。

これは情報提供ですが、IAEAのリコメンデーションが出されて、それに沿った形で次年度の戦略をある程度反映させた形でまとめられるということで、非常に重要なことで、国際的なお墨付きをきちんともらうということは大事なことだと思います。先週、福島の方で一週間、留学生であるとか、あるいは国際機関の専門家を呼んでのセミナーをやっておりました。その中でOECD/NEAの専門家の方で、廃棄物関係の専門の方ですが、実際に中間貯蔵施設を初めて訪問されたということだったのですが、非常に興味深いです。資料1-5の22ページの右下の写真のOECD/NEAの訪問はこの方ですが、中貯とかあるいは伝承館を訪問されて、伝承館も初めてだったそうで、非常に興味を持たれていました。来年この方がコーディネートするOECD/NEAのワークショップを福島でやるということですが、それまで予定になかった伝承館も研修見学場所にぜひ入れたいということをおっしゃっていただきました。IAEAはもちろん大事です。同時にこのOECD/NEAというのも、やはり他のいわゆる先進国の課題というものを共有するという意味で非常に重要な組織ですので、今後はこういった形の国際機関への情報発信を是非していただければなというふうに思います。これはコメントです。他にございますでしょうか。本日委員の皆様におかれましては、長時間にわたって、かつ本当に活発なご意見、また貴重なご意見をいただきました。それでは進行を事務局にお返ししたいと思います。事務局からその前に何かありますか。

(前田主査) 特にはございません、ありがとうございます。

(高村座長) それでは進行を事務局にお返ししたいと思います。

(前田主査) はい。本日は貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。冒頭申し上げたとおり、本日の議事録につきましては、各委員の皆様方にご確認いただいた後、ホームページ上に掲載いたしますので、ご協力をよろしくお願いいたします。それでは、本日の中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略検討会コミュニケーション推進チーム(第9回)を閉会いたします。本日は、ご多忙の中、長時間にわたりご議論いただき、誠にあ

ありがとうございました。